

ごみ減量化に向けて（第1回）

5年間でごみを20%減量

富士見町、茅野市、原村では、平成22年度までにごみを20%（平成12年度比）減量することを目標として、生ごみ、その他プラスチックのリサイクルに取り組みます。また、燃えるごみの40%（乾燥重量）以上を占める紙の分別にも積極的取り組み、3市町村共同でごみ減量化推進のための協議会をつくり、目標達成をめざします。

今回はこの取り組みの一環として、富士見町に建設する灰溶融施設についてお知らせします。

ごみ焼却灰もリサイクル

茅野市、富士見町、原村の3市町村は共同で諏訪南清掃センターでの焼却を行っています。その焼却灰を茅野市の最終処分場と、富士見町にある南諏衛生施設組合（富士見町、原村で組織）の最終処分場へそれぞれ埋立を行ってきましたが、増え続けるごみに比例して焼却灰も増えるため2つの処分場とも平成20年度中に満杯となつてしまいます。そこでごみ減量化を積極的

にを進めると同時に、資源循環型都市の形成に向けた取り組みとして焼却灰を溶融固化して建設資材としてリサイクル

灰溶融炉ってなに？

焼却灰を1200度以上の高温で液状に溶かして、スラグという建設資材としてリサイクルできる山砂状の物質になります。スラグにすると元の容積の3分の1程度になります。

焼却灰は燃料バーナーや電気抵抗などにより、高温に熱せられ、溶けた灰は水や空気などで冷やされてスラグになります。

灰に含まれるダイオキシンは、800度以上で分解して無害化されます。また、ガス化した重金属類などは減温棟設備やバグフィルターで飛灰として回収された後、安定化処理して最終処分場へ埋め戻されます。

飛灰に含まれる重金属類は近年枯渇資源として見直され、山元還元方式などによるリサイクルが始まっています。



焼却灰から生成されたスラグ

建設する場所

富士見町の南諏衛生施設組合南諏衛生センターの旧焼却施設の跡地に建設します。旧焼却施設は昭和49年から24年間に渡り焼却を行っていましたが、老朽により廃止されています。この場所はし尿処理施設、不燃物処理場、最終処分場が集約された場所で、管



る場所です。

また、昨年度実施した生活環境影響調査（12ヶ月4シーズンを通じた調査）では、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌、動物・猛禽類について調べ、生活環境に及ぼす影響はないという結果が得られたことから、この旧焼却施設跡地への建設を予定しています。